

第6回宮城県被災者復興支援会議

日 時：平成25年7月12日（金曜日）

午後2時から午後4時まで

場 所：岩沼市役所 大会議室

第6回宮城県被災者復興支援会議 議事録

日 時：平成25年7月12日（金曜日）午後2時から午後4時まで

場 所：岩沼市役所 大会議室

出席者：

（会議構成員） 遠藤 智栄 委員 太田 倫子 委員 大滝 精一 委員

木村 正樹 委員 鈴木 裕美 委員 高橋 厚 委員

立岡 学 委員 紅邑 晶子 委員 柳井 雅也 委員

（岩沼市関係者） 井口 経明 市長

佐藤 裕和 部長（健康福祉部）

入間川 弘 課長（総務部復興推進課）

高橋 伸明 課長（建設部復興整備課）

中川 勝義 委員 小林 昌代 委員（玉浦西地区まちづくり検討委員会）

欠席者：風見 正三 委員 吉川 由美 委員 渡辺 一馬 委員

司 会： それでは、定刻となりましたので、ただいまから「第6回宮城県被災者復興支援会議」を開催いたします。開催にあたりまして、宮城県震災復興・企画部後藤理事から御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部理事兼次長： 本日は、お忙しいところ「第6回宮城県被災者復興支援会議」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の先生方におかれましては、午前中からの視察大変ありがとうございます。

本日の開催は、ここ岩沼市さんの会場をお借りして、今取り組んでいらっしゃる復興の現状を聞きながら、会議としていろいろな意見交換をさせていただきたいと思っております。井口市長さんにおかれましては、御出席いただきまして大変ありがとうございます。車中でもお話ししましたが、ハード事業は、進捗の度合いはいろいろあるにしても国の復興事業の目処も付き始め、ある程度計画書の絵が描けるような状況にはなっていますが、その上に乗ってくる部分がまさにこれからの我々の課題だろうと思えますし、最近の県庁内での復興に関する検討の中でも、必ずテーマに挙がってくることでございます。そういった点で、ハードの上に乗っていくまちづくり・コミュニティづくりといったところを、岩沼市さんの方でハードと併せていち早く復興を検討していらしたということですので、その辺りを今回お邪魔してお聞きしたいと考えておりました。県としましては、被災者復興の支援事業として、いろいろな事業メニューを用意しており、また国においてもハードに乗ってくるソフトの支援策が重要だということで、起業者支援やNPO支援に復興調整費等を使い、ある程度厚く対応するようになったところでございます。我々としても、岩沼市さんのような先進事例を伺いながら事業構成を行い、県内15市町の復興のソフトにいかにかかしていくかということが今後の課題だろうと思っております。そういっ

た点で、岩沼市さんの取組等を参考にさせていただきながら皆さんとの意見交換を持ちまして、今後のソフト展開、自治体ができることや民間の皆さんにやっていただくべきこと等、もろもろを検討させていただきたいと思っております。本日トータルとして長丁場になりますが、よろしく願います。岩沼市さんにもお世話になります。よろしく願います。

司 会： 本日は、岩沼市の井口市長さんにも御出席いただいております。井口市長さんから御挨拶を頂きます。

井 口 市 長： 皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、岩沼市にお越しいただきまして大変ありがとうございます。岩沼においでいただき、どれだけ皆様のお役に立てるかどうかわかりませんが、岩沼でこれまでやってきたこと等をお話させていただきたいと思えます。

被災直後1週間でまずやったことは、どんなに金持ちであっても通帳が流されておりますし、金融機関も開いていませんでしたので、生活支援金という形で一世帯2万円ないし3万円を配らせていただきました。これは、時期がずれたりお金の額によれば、ばらまき福祉ということになりますが、いざという時に最低限のことは自分でしていただくということでやりました。できるだけ仮設住宅を待ってもらおうということも1つではありますが、自分で家を求めて頑張ってもらおうという意味でも、実施を決めました。我々が決めた1か月後くらいに、県が国の制度を利用して8万円というような額が出て参りましたので、3万円よりは8万円の方が良いと代わられた方もいらっしゃいました。いずれにしても、だいたい70世帯くらい県の制度に乗れない人がおりましたので、その方たちに対して岩沼独自で支援を行っています。それと、情報も非常に大切であります。我々自身が情報収集すると同時に、我々がどう発信していくか。被害の状況1つ取っても、岩沼で言えば東部の海岸地帯は壊滅状態で、中部・西部はほとんど被害がない状況でありました。当時は停電しており、簡単にテレビ・ラジオ等を観ることができないという中で、津波で壊滅的な被害があったということさえもなかなか分かっていただけなのではないか、どうしたら良いのかと考えました。高橋厚さんのような方でもおられればすぐにFMを使えたのですが、そうもいかないのです。私が津波被害から1時間後くらいに岩沼の状況を伝えました。それから毎日FMを通じ岩沼の状況を1日5回くらいにわたって、特にNHK等他ではできないこと、例えば水道がだんだん復旧していったときには、今日の11時にこの地区は試験通水します、今日の何時にはここもやります、という放送を私がさせていただきましたので、少しは情報発信ができたのかなと思っております。それと、あまり言いたくはないのですが、阪神淡路の後もある程度の段階になりますと自分で死を選ぶ人が出てくる。ですから、心のケア・サポートをしなければならないということで、被災地でいち早くサポートセンターを立ち上げることができました。幸い、今までのところそういった痛

ましい事故等はないわけでありませんが、これをどうにかしなければならないと当初考えておりましたので、過酷な条件の中で医療活動をした青年海外協力隊の方々をお願いして、心のケアを行いました。そして、市民会館や中央公民館に、緊急的に避難していただきました。そこで注意したのが、やはり知っている人が近くにいた方が良いということで、声を掛け合う状況を作り、コミュニティを崩さないということ。集落ごとに部屋を取っていただき、その中でまたみんなで生活しようとしたわけです。おかげさまで、仮設住宅に希望者全員が入れたのも岩沼が第1号だったわけですが、そちらにも集落単位で入っていただきました。その中でも、またみんなで暮らそうねという思いがあり、その延長で集団移転先を決めました。6集落の代表の人たちに集まっていたいただき、提示した中から決めてもらい、幸い6割の人たちがそこに行っていただけということでもあります。まちづくりについては、その集落の代表の人、女性の代表の人、若者の代表の人、それぞれ6集落3人ずつ選んでいただいて、学識経験者の御意見を頂きながらまちづくりを進めていくことにしました。中川さんの集落はここです、小林さんの集落はここです、ということも地域の人たちで決めていただき、さらにありがたいことに誰がどこに住むかまで決めていただきました。これは、おそらく日本では他にないことだと思います。それもこれも、地域の人たち・代表の人たちが良くりードしてくれたということがあります。また、岩沼市の良いところは、役所の中で話をして右と決めれば皆同じ方向を向くところでありまして、この場所が災害対策本部だったのですが、100日間くらい寝泊まりしました。幹部も、だいたい1か月はここに寝泊まりして、毎日合宿のような状況でした。倒れたりしてはいけませんので、交代制で一緒になって対応できた、市としても早く方向付けができたということが良かったと思います。地域の代表の人たちの協力があり、そして市としても方向を示し、それに対して議会もしっかり支えてくれたということで、なんとか岩沼としてはいち早く復興計画が立てられた。計画まではどこでも進むのですが、計画を具現化するという意味では、比較的集団移転等は早く進んでいると思います。秋には完成させて、そこに一人一人家を建てる、あるいは災害公営住宅に住んでいただくという形で進めればと思います。まだまだ課題はありますし、心の支え等ソフト面において不足していることがあるかもしれません。今回、こうして先生方にいろいろと御議論頂いて、その中で県の施策、あるいは我々として取り組むべきことがあるのかなと思っております。岩沼で、こうした場を設けていただいて感謝申し上げたいと思っております。最後まで聞かせていただかなければなりませんが、県の別の会議がありますので、お許しいただきたいと思っております。では、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。本日の会議の取扱いでございますが、県の情報公開条例に基づきまして全面公開とさせていただきます。また、傍聴に際しましては、配布させていただきました傍聴要領に従うようお願いいたします。

す。写真撮影等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。それでは、前回会議の概要等につきまして、事務局より御報告させていただきます。

事務局： 地域復興支援課課長の熊谷といたします。前回の第5回宮城県被災者復興支援会議の概要ということですが、会議資料の中に資料1がありますので、手に取っていただきながら聞いていただければと思います。もう1点、前回はみやぎ地域復興支援助成金のお話もさせていただきます、参考資料としてお配りしている後ろから3枚目ほどに、第1回みやぎ地域復興支援助成金採択状況等というものがありますので、そちらも併せて御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

4月1日からこの助成金の応募をいたしましたところ、多くの方々に御応募頂きました。ここの資料にあります通り、151件、総額にいたしまして8億8千万円程の募集がありました。多くの皆様に使っていただこうと思っておりましたが、予算1億2千万円に対して、予想を超える多くの応募がありました。内容としては、2の(2)に書いてありますが、県外避難者支援以外ということで15件、県外避難者支援で15件、合わせて30件、1億1千9百万円の交付決定をさせていただきました。申請の状況ということで(3)に書かせていただいておりますが、やはり沿岸被災地からの応募が多数ございまして、石巻市43件、仙台市で25件でございます。また、内容といたしましても、まちづくり・コミュニティ形成にこの事業を使いたいという内容の申請が多く、その中でも住民勉強会や新しい計画を作るということにこの事業を使いたいというものが多かったという状況です。岩沼の玉浦西地区の皆さんは進んでいるところでございますが、まだまだこれからという地域も沿岸被災地にはございます。この事業を使って、専門家の方々に入っていただき一緒に計画づくりをしたいというようなもの、また、浜浜においては生業が何もなくなってしまったということで、新しい生業を作りたい、そのためにこの事業を使いたいということで、起業家支援や6次産業化支援が2番目に多かったと思います。また、仮設に入っている方々の交流の場をさらに充実していきたい、仮設住宅での高齢者の方々のケアを行いたいということで、まだまだ模索している地域もありますので、この事業を使いたいと手が挙がって参りました。たくさんの応募があったということで、県といたしましても6月補正で1億1千万円の予算を認めていただきまして、今第2回目の募集を行っているところでございます。7月8日から始まり7月19日までということで、第2回目の募集をしております。1回目においては、上限1千万円のタイプと上限3百万円のタイプということで2つ用意いたしました。今回は、今から採択をして事業展開していただくとしても8月を過ぎるだろうということで、上限1千万円ではなくて上限7百万円タイプと上限3百万円タイプということで用意させていただき、応募を待っているという

状況でございます。めくっていただきますと、第1回目で採択させていただいた事業者の方々の一覧が載っております。1番目から15番目までが県内の各地域で活動しているの方々でございます。16番から30番までが、8千人近く宮城県から避難されている方がいるわけですが、その方々を各地域で支援している団体に対して助成させていただきました。事業名しか書いていないので、これだけで概要を分かるのは難しいと思うのですが、地域に残った女性の方々が自ら生業を作ろうという動きということで、例えば7番目のWATALISは、亙理町の女性の方々が自ら手仕事を企画いたしましたして、外に向かって売っていきましょうという取組であり、10番目のおがっスターズは、応援や視察に来ていただく方々が休むところも何もなくなくなってしまったということで、地域のお母様方が自らそういう場所を作り、交流の場を作っていこうという動きでございます。県といたしまして、様々な活動に対して支援させていただいております。今第2回目を募集中でございます。岩沼や県南の地域においても、情報提供していただき御応募を頂くようお声掛けいただければと思います。

本編の資料1に戻っていただきまして、前回の会議におけるこの助成金に対する委員の皆様からの御意見の中には、是非市町村とも情報共有を行い、地域の各団体の支援活動において市町村とともに連携しながら進めてほしいというような御提案・御意見がございました。県といたしましても、採択にあたりましては市町村の御意見を聞いた上で決定させていただいたという部分、また市町村に各団体がどのようなことをやっているかという情報提供を行うとともに、補助事業者の皆様への御助言は市役所や役場さんをお願いしているという状況でございます。

2つ目の丸として、まちづくりの進捗状況があります。これが前回のメインテーマとして御議論等頂いたところでございますが、この中で委員の皆様からは住民の意見がどのような形でまちづくりに反映されているのかということで、住環境に関する意見は反映されているがソフトの部分はどうなのかといった御意見等を頂きました。本日は、是非岩沼の皆様を取組等を御紹介いただければと思っております。

また、県といたしまして、昨年度の秋に復興の状況が目で見えるような形にしようということで、復興まちづくり事業カルテを主な地域ごとに整理いたしました。それを順次更新しながら、地域の皆様がいつどのような形で整備が進んでいくのか分かるようにということで、計画図に時期も加えた復興カルテを整備していこうというものです。これについても、非常に良いという意見とともに、専門用語が多く入っているので市民の皆様に分かるように説明していくことを考えていただきたいという意見を頂きました。

1番下にいきまして、紅邑委員からは3県の連携復興センターの取組、また、渡辺委員からは仕事を創る仕組みといったことで御提案・御意見等頂きました。裏面をめくっていただきまして、復興にあたってはコーディ

ネットする人が不足しているので、支援を求める地域にそのような人を上手に送り込んでいけるような仕組みが必要ではないかというような御意見等を頂いたところでございます。簡単ではございますが、前回の振り返りということで御報告させていただきます。

司 会： それでは、続きまして次第の「5 情報提供」に移りたいと思います。ここからは、座長の大滝先生に進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

座 長： 皆さんこんにちは。座長を務めております大滝と申します。先ほど市長さんのお話でもありましたが、本日は岩沼市にお邪魔して、復興の状況をいろいろな側面からこの会議の中で学ばせていただきたいと思っております。既に、千年希望の丘と玉浦西地区の防集予定地はお昼前に見てきたところですが、会議の中でもいろいろなお話を聞かせていただけるものと考えております。とりわけ、本日は玉浦西地区まちづくり検討委員会の中川様、小林様にもこの会議に御参加いただき、いろいろなお話を聞かせていただけるということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事次第に沿って進めていきたいと思ひます。進め方といたしましては、岩沼市総務部復興推進課、健康福祉部、建設部復興整備課それぞれからお話・御報告を頂きまして、その後これらを踏まえて意見交換に移りたいと思ひます。先ほども御紹介しました玉浦西地区まちづくり検討委員会の中川克義様、小林昌代様にもお越しいただいておりますので、お二人からもお話ししていただいた上で意見交換を進めて参りたいと思ひます。

では、早速ですが1つ目の情報提供「岩沼市の復興の現状と課題」につきまして、総務部復興推進課入間川課長さんよりお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

岩沼市復興推進課長： それでは、私から皆様の手元の資料2にございます「岩沼市震災復興計画マスタープラン概要版」を基に説明させていただきますので、1ページをお開きいただきたいと思ひます。1ページには、4つの項目に基づいて岩沼市が復興いたしますということで基本理念を書かせていただいております。2番目の計画期間ですが、岩沼市の震災復興計画は平成29年度までということで計画期間を設定しております。特に、今年度につきましては復旧期の最終年度、また復興期にあたっては2年目、発展期については初年度ということで、いずれも3つの期間において今年ちょうど重なるということになっております。このようなことも踏まえながら、復興計画そのものも復旧・復興が進む中で現状に即した形で計画の見直しが必要だということで、現在復興計画の改訂作業に着手しているという状況でございます。続きまして、2ページをお開きいただきたいと思ひます。岩沼の復興計画の中で7つのリーダ

イングプロジェクトを設けまして、各事業31事業ございます。このような中で、まず「(1) すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定」ということで、こちらにつきましては現在384戸の住宅を建設いたしました。後ほど佐藤部長から説明がありますが、心のケアの部分も含めてサポートセンターを立ち上げて現在活動しているという状況でございます。あとは「(2) 津波からの安全なまちづくり」ということで計画を挙げさせていただいておりますが、主な事業といたしましては災害廃棄物の処理があります。岩沼の震災瓦礫等の排出量が約56万トンなので、岩沼の年間排出量の二十数年分が一度に出たということになります。これにつきましては、昨年の5月から宮城県に委託をいたしまして、現在処理作業が行われております。予定では、当初平成25年度いっぱいかかるという見通しでしたが、だいぶ処理が早く進んでおり、今年の8月中には岩沼で排出された瓦礫の処理作業が終了すると話を伺っております。瓦礫の処理費用につきましては、最終的には300億円を超えると試算をしております。2点目といたしまして、市道のかさ上げ・盛土事業についてですが、かさ上げ道路につきましては海岸の防潮堤あるいは貞山堀のかさ上げ、それに加えて市が貞山堀より西側に4メートルから5メートルのかさ上げ道路を新設する計画がございます。さらに避難路の整備ということで、こちらにつきましても、地区の方々からいろいろ意見をもらいながら避難の在り方について検討を進めています。既存の市道の内陸寄りにある避難路については、交付金事業で採択を受けて進める形になります。続きまして、地域防災計画の見直しという項目がございます。昨年からは岩沼市の防災会議等を開催しながら、岩沼市がもともと策定していた地域防災計画について内容の検討を行っており、パブリックコメントを経て、今年の3月に防災計画の見直しの策定が終わったところでございます。あとは、教育委員会部局の方になりますが、子どもたち・児童生徒の防災教育ということで、こちらにつきましても岩沼で震災以降各市内の小中学校で防災教育に取り組んでいます。特に平成24年度におきましては、防災対応のマニュアルあるいは防災教育全体の計画ということで、実践しながら検証を進めているという状況でございます。続きまして、「(3) 農地の回復と農業の再生」ということで、岩沼でも他の市町村と同様に沿岸部の農地につきましては津波被害がありました。被害面積にしまして1,240ヘクタール、うち昨年の春に作付けができたのが約3分の1の440ヘクタール、今年度の春には更に除塩作業を行って約290ヘクタールが作付けできるということで、被害のうちの約6割は今年度まで除塩作業等が完了しているという状況です。残りの農地につきましても来年の春に作付けができるように、引き続き作業を行っております。一部、沿岸部の貞山堀から東の部分は残りますが、来年の春にはそれ以外のすべての農地は復旧するという状況でございます。それから、岩沼といたしましては、国の交付金事業を活用して被災地域農業の復興に向け、農機具等の購入を行い被災農家に無償で貸し出しを行っております。併せまして、ライスセンターの建設等も今年の秋を目指して進めてい

るところでございます。人によっては、農機具そのものがすべて流されたりしておりますので、現在そのような支援活動を行っているところでございます。「(4) 自然共生・国際医療産業都市の整備」につきましては、平成23年11月から翌年1月まで3回の検討会を開催し、3月には有識者の方々から答申を頂きました。平成24年度は三菱総研にコンサル業をお願いしまして、事業の基本構想の策定や可能性調査を実施しております。今年度は、引き続き事業の具現化に向けて詳細な調査を進めているという状況でございます。「(5) 自然エネルギーを活用した先端モデル都市」ですが、岩沼においては空港の位置関係から高さ制限があり、風力発電は難しいという状況でございます。そのような状況もあり、岩沼としましてはメガソーラー事業に着手しております。こちらにつきましては、市が事業主体ではなく事業者をプロポーザル方式で公募いたしまして、日立製作所、丸紅、日本設計の3者の企業体に事業者が選定されております。既に、岩沼臨空メガソーラー株式会社も昨年9月に設立されて、来年の10月の発電を目標に現在具体的な作業に入っているところでございます。広さとしては43.6ヘクタールの面積・エリアを考えております。したがって、午前中に見ていただいた玉浦西の集団移転予定地が20ヘクタールなので、あそこの約2倍以上の計画エリアということになります。発電量については27.7メガワット、一般家庭で換算いたしますと約8,300世帯分に相当する発電を行います。事業期間は20年間ということで、来年度の発電に向けて進んでいるという状況でございます。あとは「(6) 津波よけ千年希望の丘の創造」ということで、岩沼市としましては今日見ていただいたような丘を計画では15基作る予定でございます。今日見ていただいた丘については、企業あるいは個人の方から寄せていただいた寄付金を基に造ったものになります。15基のうち2基については、県の海浜緑地公園内に想定しておりまして、これにつきましては県と協議をさせていただいた上で組み込ませていただく予定でございます。残り6基につきましては、岩沼の防災公園事業の位置づけで、交付金の採択をいただいております。さらに残り6基につきましては、国費だけですべてというのはなかなか難しいので、国と協議・調整をさせていただきながら、引き続き幅広く寄付なりを呼びかけて整備を行っていきたく思っております。「(7) 文化的景観の保全と再生」ですが、岩沼には古くから築造されました貞山堀がございます。南側の護岸に配置した松並がきれいな場所ということで、県が貞山堀の整備を今後進めていく中で、引き続き景観の保全等もお願いしながら自然に残されたものを守っていきたく思っております。既に、県におかれましては貞山堀の復興に向けた検討会なりも行っていていただいておりますし、復興ビジョンそのものも策定しているところでございます。これからも、宮城県さんと連携しながら、岩沼としても残された自然を後生に残していきたいと考えております。岩沼の復興の概要につきまして、簡単ではございますが説明させていただきました。課題といたしましては、復興事業は長いスパンで行われるということで、

財源の心配をしているところでございます。資材なり人件費もだいぶ高騰しており、当初見越した事業費が上回ってきているので、復興交付金そのものも追加交付をしなければ間に合わないという現状でございます。そのような中でいろいろ課題は残るわけですが、国と調整しながらやっていきたいと思っております。あとは、先ほどお話ししましたように、市道のかさ上げ道路そのものは隣の市あるいは町なりとの接続道路になるわけですので、擦り合わせ等も含めて今後協議が必要になってくるのかなと思っております。その辺も、一つ一つクリアしながらやっていきたいと思っております。以上、簡単ではございますが取組・課題についてお話をさせていただきました。よろしく願いいたします。

座長： では、引き続きまして健康福祉部の佐藤部長から「岩沼市サポートセンターの取組状況」ということでお願いします。

岩沼市健康福祉部長： 健康福祉部の佐藤でございます。よろしく願いいたします。

それでは、私からは岩沼市里の杜サポートセンターについて御説明させていただきます。お手元の資料7を御覧いただきたいのですが、はじめに里の杜サポートセンターの見守り活動等の対象となる仮設住宅の状況についてお話をさせていただきたいと思っております。仮設住宅は、市役所から東に歩いて5分くらいのところにある市民会館の周辺に3か所、384戸まとめて配置しております。現在は353世帯、約870人の被災者が居住している状況でございます。ちなみに、岩沼市の高齢化率は21%という状況でございますが、仮設住宅ではやはり高齢者の方が多くて、全体の3分の1を高齢者の方が占めているという状況でございます。この里の杜サポートセンターにつきましては、先ほど市長からお話がありました公益社団法人青年海外協力協会から派遣されました生活支援員に被災者の見守り活動等を展開していただいております。JOC Aの皆さんからは、震災直後より数々の御支援・御協力を頂いた関係で、平成23年6月25日に生活支援員を無償で派遣していただく協定を締結いたしまして、同年の7月1日からサポートセンターの運営を開始いたしました。井口市長より先ほどもお話がありました、震災直後から心のケアが非常に大事だということもございまして、サポートセンターをいち早く設置させていただき、既存の建物を活用した被災地モデルとして厚労省から全国へ紹介していただいた状況でございます。現在、サポートセンターにはJOC Aのスタッフが5名従事しておりまして、コーディネーター1名、看護師2名、介護士2名という構成で支援に当たっていただいております。この方々は、すべて青年海外協力隊の経験者でありますことから、開発途上国による活動経験を活かしまして住民目線で孤立防止をはじめとする見守り活動等を展開していただいております。他の地域では、被災者の方を雇用し見守り活動を行っているところもあるようですが、やはり専門知識がないということや被災者の方々に格差が生じてしまうということもあって、あまりうまくいっていないところも多いというお話も伺っておりま

す。それから、岩沼市では避難所に暮らしているときから被災前の集落単位でまともな生活が営まれていたこと、仮設住宅も同じ集落単位で住んでいただきましたので、隣近所による住民同士の助け合い、それから見守り活動が自然にできるような形になっております。これとJOCAスタッフの見守り活動が相まって、非常に良い効果を生み出しているものと考えております。サポートセンターの主な活動といたしましては、資料にもございますとおり、見守り活動を中心にイベント活動、それからその他の活動を展開していただいております。見守り活動では、高齢者の単身世帯等支援が必要な被災者を中心に定期的に訪問活動を行ってございまして、生活状況の把握や相談業務を行うとともに、状況に応じまして市の担当課や関係機関につなぐ役割を担っていただいております。また、巡回による住民の方々からの情報収集や声掛け活動、それから防犯アラームの配布等住民自ら見守り活動を促進していただくためのサポートを展開してございます。また、イベント活動といたしましては、男性の孤立防止を目的とした男の料理教室等を毎月開催しており、交流の場づくりに努めている状況でございます。このような活動を通じまして住民主体の活動を進めてきた結果、現在は住民の皆さんによる自主運営体制が定着してきております。また、その他の活動といたしましては、仮設集会場の管理支援、各種相談支援、雇用の情報提供、サポートセンター便りの発行、JOCA本部との連携による海外研修生、それからボランティアの受け入れ支援等を行っております。次に、サポートセンターと行政それから関係機関の連携でございますが、毎月1回、被災生活支援に関する情報共有会議を開催いたしまして、市の社会福祉協議会、県の保健所、みやぎ心のケアセンター等の関係機関と市の関係各課との情報交流を密にしております。また、2週間に1回はサポートセンターと健康福祉部内の各課であります介護福祉課、健康増進課、子ども福祉課、被災者生活支援室と市の社会福祉協議会、こころのケアセンター、それから委託しております地域包括支援センターと情報を共有する会議を開催し、被災者の皆さんのケアに努めております。なお、来年早々には集団移転地へ新たにお住まいになる方が増えるかと思いますが、この新しい地でもサポートセンターの機能は必要と考えてございまして、今後とも継続的な支援に努めて参りたいと考えております。以上です。

座長： どうもありがとうございました。さらに続きまして、建設部復興整備課高橋課長様より「玉浦西地区まちづくり検討委員会の取組状況」の発表をお願いします。

岩沼市復興整備課長： 先ほどは、現地視察大変お疲れ様でございました。復興整備課は、先ほど見ていただきました千年希望の丘、それから集団移転先である玉浦西地区の2つを主に担当しています。

それでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会の取組状況」ということで、資料5に基づいて説明していきたいと思っております。先に、簡単に「岩沼市の地

域性と被災状況」ということで御説明いたします。岩沼市は、昭和30年に千貫村、岩沼町、玉浦村が合併しまして岩沼町となり、昭和46年に岩沼市になったという経緯があります。3月11日に発生した大津波により、赤い枠で囲ってあります玉浦村のほとんどが津波浸水をしたということで、ここで181人の尊い命が亡くなりました。これらのことから、玉浦地区の再生が重要なテーマであるとして取り組んでおります。なお、地図上にも玉浦の地名が残っておりませんので、玉浦の歴史や伝統を大切に、新たに再生をさせたいという意味を込めて、集団移転先を玉浦西と呼んでおります。次の2ページですが、移転促進区域と集団移転先であります。岩沼市では、被害が大きい沿岸地区、相野釜から二野倉、長谷釜等の6集落において、地区ごとに集団移転の実施について検討を行い、地区の合意を踏まえて市へ要望を頂いたということでございます。これは、先ほど市長も申し上げたところでございますが、この6集落が1つの玉浦西地区へ、そして区画整理組合保留地の三軒茶屋西地区についても、集団移転先として設定しております。なお、岩沼市の防災集団移転促進事業では、6地区471世帯が対象であるということになります。次に3ページですが、「集団移転に関する経緯等」ということで御説明いたします。先ほどから申し上げているように、集団移転につきましては、町内会長さんはじめ地区の代表者で構成する6地区代表者会が大きな役割を果たしております。集団移転の候補地については、各地区から移転希望地を出していただき、その中から代表者会において玉浦西地区となり、昨年の11月2日に移転地として決定したというところでございます。また、岩沼市では、地区における集団移転の検討を支援するために、地区ごとに懇談会を32回ほど開催しております。集団移転に係る制度の説明等を繰り返し行うとともに、市の職員と被災者の個別面談を第1回が平成23年12月、第2回が平成24年5月と2回開催して、要望等を聞いているところでございます。今、宮城県さんにも御協力いただきまして、事業に必要な許可・手続についてはワンストップ処理を進めているところでございます。これら計画とともに、11月に三軒茶屋西区画整理組合の地区に移転した11世帯と契約を行って、12月には集団移転に関する各種支援制度の受付を行いました。そして1月から移転元地の買取開始ということで、千年希望の丘等を含めた元地の買い取りを行っております。それでは、玉浦西地区のまちづくりについて御説明いたします。玉浦西地区のまちづくりは、玉浦西地区の再生の起爆剤としての役割を果たすことも期待されます。6地区が1つに集まることから、既存のコミュニティの維持とともに新たなコミュニティの形成、そして2番に書いてありますが世代を超えた持続可能なまちの形成が必要であると考えてきました。これらの目標を達成するために、住民が中心となり自ら考えるオーダーメイドのまちづくり、それから沿岸部に点在していた6つの地区・集落が1つのまちとして集約したコンパクトシティの具現化へつながるということで、新たなまちづくりのモデルとなるようにとの思いで取り組んでおります。なお、岩沼市は環境未来都市の指定を受けており

ますので、モデルとしても進めていくというところでもあります。なによりも、被災者にとっては個人住宅の再建が復興のスタートと考えておりますので、早ければ平成25年度末までに玉浦西地区での居住開始を目指して事業を始めているという現状でございます。「玉浦西地区のまちづくり推進体制」でございますが、玉浦西地区まちづくり検討委員会を中心にして委員の皆様に進めていただいております。また、検討委員会から報告を受けたものについては、市が町内会長・区長等で構成する6地区代表者会議等へ随時報告を行い、情報共有を図るということで進めて参りました。次に、「玉浦西地区のまちづくりの展開」についてということですが、4つの想いで展開してきました。1つ目が玉浦西地区に想いのある人でチームを作るということで、集団移転先に移転を希望している方で、町内会長等の地区の役員の方、それから地区のつなぎ役を果たしている女性の方、さらに次世代を担う青年代表の方ということで、各地区3名の推薦を頂いております。また、震災後、復旧・復興に御支援頂いた方にアドバイザーということでお願いしておりました。それから2つ目が、まちづくりの想いを伝えるということで、検討委員会の委員やアドバイザーの方々からまちづくりカード・講話ということで発表を頂いております。また、被災者の方にはまちづくりニュースとして、検討委員会の想いを伝えてきました。また、3つ目がまちづくりの想いを集めるということで、西地区へ移転希望の方はもとより、西地区には移転希望しない方も、それから西地区の周辺にお住まいの方にも、それぞれアンケート調査を行ってきました。4つ目として、想いを形にするということで、土地利用計画等をワークショップの形式で検討を行ってきております。その下にある「玉浦西地区に想いのある人でチームを作る」という部分は、玉浦西地区まちづくり検討委員・アドバイザーの皆様のお名前でございます。委員長に尚綱学院大学の阿留多伎先生、それから副委員長に東北工業大学の福屋先生、そして委員21名、各地区から3名ずつ周辺から3名ということで、計21名で構成しております。また、アドバイザーに、東京大学大学院とありますが現在は中央大学の石川先生、それから東北大学大学院の小野田先生、建築住宅センターの三部理事長に入っていただいております。次に、「まちづくりの想いを伝える」ということですが、最初の会合でアドバイザーの方から講話をいただきました。石川アドバイザーからは、『「愛と希望の復興」の速やかな実現に向けて』ということで、先生が岩沼市内で行ってきた玉浦復興まちづくりワークショップの内容について説明していただくとともに、緑化や景観等の重要性についてお話をさせていただきました。次に、小野田先生からは『復興という作業と建築家の役割』ということで、先生がこれまで携わってきたまちのワークショップを御紹介いただくとともに、新しいまちづくりを検討していく上でのポイントとなる点等を紹介していただきました。最後に三部理事長からは、『玉浦西地区のまちづくりについて』ということで、住宅建設の流れを紹介していただいて、まちづくりを検討する上でのポイントをお話していただいております。それから次に、「まちづくりの

想いを伝える」②ということで、想いを「まちづくりカード」に書いて発表をお願いしました。これはどういうことかという、「まちづくりカード」を事前に委員の方にお渡しして地域の中で話し合いを行い、地域の方の想いを踏まえてどのようなまちにしたいのかということを書いたカードを提示し、それをまとめあげていきました。それから③ということで、委員会の内容については1回1回伝えていくべきだということで、委員会ごとに発行していたということです。次に、「まちづくりの想いを集める」ということで、アンケート調査を行っております。これは、先ほども言いましたが、玉浦西地区へ移転希望の方、西地区以外へ移転希望の方、周辺にお住まいの方に実施しております。西地区へ移転希望の方にとってはふるさとになるであろうということ、周辺にお住まいの方はこれから長いお付き合いをするだろうということ、その辺の状況を聞くためにもアンケート調査を行っております。そして、「まちづくりの想いを形にする」ということでここから具体的に入っていきます。まちづくりの想いを形にするための方針の検討を行うということで、この委員会からワークショップ形式で会議を進め、班の名前もそれぞれに決めていただきました。必ず班ごとに発表を行っていただくということで、アドバイザーの皆様には各班に必ず一人一人入っていただき進めていきました。3班体制ということで、各地区から1名ずつ計7名の委員がひまわり班、さわやか班、TMU班として、グループワークで話し合いを行っております。それから、「玉浦西地区のまちづくり方針」ということで、1～7までの方針をまとめました。このまとめたものを玉浦西地区のまちづくりということで具現化していこうということです。次に、「まちづくりの想いを形にする」ということで、ワークショップについてです。進め方としては、班ごとにまちのイメージを描きましょう、それから班ごとにイメージをブラッシュアップしていただきましょう、班ごとに6地区の位置を検討しましょう、それから全体で1つの土地利用計画図にする検討を行っていただきましょう、最後に土地利用計画図を基に作成したイメージ模型により、土地利用計画図を決定していただくという進め方となります。15ページには、まちづくりの想いを形にするワークショップということで、やり方としては班ごとにまちのイメージを描くというものです。まちづくりの方針を基に委員自らがペンを動かして、班としてのイメージ図を描きました。次に、班ごとにまちのイメージをブラッシュアップするというで、地域や公園等の面積・ボリュームを紙に書いて、車の導線・人の導線等まちのイメージの再検討を行いました。そして、班ごとに6地区の位置を検討するというで、事務局が提示した土地利用計画の基本パーツ図を基に6地区の位置を決め、まちのイメージを検討していただいたという状況です。最終的には1つの土地利用計画図を作るということで、3つの班から出てきた案を踏まえて1つの形にする。中央に緑道、3つの集会所・4つの公園というように、この20ヘクタールの中に入れ込んで作っていきました。19ページについては、分かりやすいものにしようということで、立体的にイメージの模型を作ってみた

ものです。20ページについては、「検討委員会の経緯」ということですが、土地利用計画図までは何度も議論を重ねました。大変な時期でもありましたが、一番楽しい時間ではなかったかなと思います。21ページについては、大まかに決めたことから自分がどこに住むのかということについて、検討委員会の委員さんが中心になって話し合いをしていただきました。地区ごとに皆さんに集まっていただいてどこが良いか手を挙げていただいたのですが、調整していただいた結果ほぼ決まったということになります。22ページ、「地区計画の検討」ということで、まちづくりのルールについて平成25年2月6日から4月3日まで15回から18回にわたって話し合いを行いました。23ページ、「新たな地域づくり方策の検討」ということで、これにつきましては、今後新たな町内会の在り方や集会所の管理の仕方等、優先課題を決めてそこから話し合いをしていくということを今まきに行っておりまして、最終的にこのようなことを含めて11月に市長に答申することとしています。最後、24ページのスケジュールですが、普通はまちづくりの話し合いをしてから造成工事に着手しますが、なにしろスピード感を大切にやるということなので、盛土設計・盛土工事の期間中に検討委員さんに話し合いをしてもらい、スピードアップを図っています。スピード感を持った集団移転を進めていきたいと思っています。

座長： どうもありがとうございました。玉浦西地区のこれまでの経緯と振り返りということでお話をしていただきました。それでは、一通り御三方から情報提供を頂きましたので、これから意見交換に入りたいのですが、今日はせっかく玉浦西地区まちづくり検討委員会に御参加の中川様と小林様にも参加いただいておりますので、実際にこの検討委員会の中で行ってきたことやお二人がその中で感じていること、または今後の課題についてもあればお話を伺った後に、意見交換に入りたいと思います。それでは中川様からよろしいですか。おねがいたします。

検討委員会（中川委員）： 相野釜の町内会長をしております中川と申します。町内会長ということで、まちづくり検討委員会に入っております。私どもの集落は相野釜といいまして、仙台空港の東側、千年希望の丘の計画地域になります。自主防災組織というのが5年前からありまして、震度5以上になったら集会所に集まると決まっておりました。3月11日、地震が来たので避難しなくては行けないと思ったところに、地域の消防団員が「会長大変だよ。大きな津波が来るよ。」と来ました。相野釜の第一避難場所が仙台空港ビルなので、私はそこに避難しました。私は、避難してきた方たちをまとめていましたが、空港はすごい人でした。誰がどこにいるのか分からない状況で、当時150人くらいはいたかと思います。あとは自分で別なところに避難した人、仕事に出ている人もいましたが、結果的には避難できなくて43名亡くなりました。消防団員も6名亡くなりました。避難所である仙台空港ビルに5日間、市内の

旅館に9日間、市の施設の体育館に35日間。その後、市に仮設を造っていただいたので、5月1日には全員が仮設住宅あるいはみなし仮設に移動しました。それで、まもなく次のすみかをどこかに求めなくてはいけないということで、私ども町内会も集まってどこにしようかとなりました。やはり皆さんすごい経験をしましたので、海から離れたところが良いという人、昔の地域から離れたくないという人もいました。どこが良いかと考えたのですが、元の地域から離れないで同じ玉浦ということからあの辺が良いのではないかと私どもの要望を市に挙げていきまして、市で決めたところうまくいったという感じです。何回も市と折衝したので、その辺はうまくいったと思っております。

私どもの集落は、聞いたところでは450年くらいの歴史があるようなんですね。相野釜、二野倉、長谷釜ということで、釜が付く地名があり、ある人が調べたら江戸時代に塩を作っていた名残ではないかというお話があり、地域の特色がいろいろあるわけですね。新しいまちでも、以前の集落の特色をいかに取り入れていくかということをもっと念頭に置いていただいて、市にもそれを踏まえていただいたので、うまく流れてきたのかなと思います。まちづくりの概要の資料で、真ん中に緑の線がずっとありますが、これは集落にある貞山堀をイメージした緑道です。はじめは、ここにせせらぎを流していただきたいなと思ったのですが、それは止めて緑道になっています。そんな感じで、計21回の検討委員会を行い私どもの意見も取り入れていただきまして、玉浦西地区のまちの概略はほとんどできました。まちの名称や集落の形成をどうするかといったところはこれから煮詰めていくところですが、私ども検討委員会で話し合ったことを皆さんに説明して、ああだこうだと言いながら進めています。皆さんそれぞれ意見がありますので、なかなかこっちの思うようにはいかない部分もありますし、地域に持って行くとそれは違うのではないかとと言われることもあります。でも、できてみたら良いまちになるのではないかと私は思います。

座長： ありがとうございます。それでは、小林さんお願いいたします。

検討委員会(小林委員)： 二野倉地区の小林と申します。私は、女性代表で選ばれたのですが、子どもがいるお母さんの意見も伺いたいということで選ばれたと思っています。今、4年生と2年生の子どもがいるのですが、震災当時は運良く主人も子どもも家にいたんですね。後で、誰に言っても驚かれるのですが、私は主人のお母さんがいる利府町に逃げたので、仙台空港のトンネルから沿岸部、仙台空港を通り、利府町に行くという避難経路でした。閑上大橋が通れなかったもので、そこで断念して仙台市内を通って行くという避難ルートを選択したのが幸いしたんですね。そのまままっすぐ進んでいたら、間違いなく津波に飲まれていたので、そこが運命の分かれ目だと思っています。私は、実家が滋賀県なので、阪神大震災も経験しました。3月に地震があり、4月の頭

に入っようやく滋賀に帰ったのですが、4月8日に震度6の地震が起きたとき滋賀のテレビで緊急地震速報が鳴ったんですね。そのときに、子どもが机の下に真っ先に隠れて、「津波来る？津波来る？」と恐怖でおびえていたのがすごく印象に残っています。大人だったら、冷静に「ここは滋賀なので津波来ないし大丈夫だよ。」となるのですが、やはり子どもがあのような大きい地震を経験して家を失ってしまったので、津波に対する意識が震災前よりとても大きく変わったと思います。沿岸部には、被災した小学校・中学校あるのですが、玉浦小学校だけが4月に復旧して入学式もできました。これは、玉浦西地区のコミュニティのおかげでいち早く復旧できたのだと思います。学校に通い始めてからも地震や津波の避難訓練等が行われていますが、忘れた頃に大災害は来るものなので、常日頃避難訓練の大切さを認識することが大切だと思います。また、今回の震災を通して、家族の中で震災時の決めごとをする等意識改革もできました。まちづくり検討委員会に参加しながら、高齢の方や小さいお子さん、お子さんを持つお母さん方と話す機会がとても多いのですが、市と仮設に住んでいる住民の方の橋渡し役として意見をもち帰ったり持ち込んだりして、委員会に臨んでいます。そのようなことがないと、市が今どのように動いているのかということや、住民はどのような思いを持っているのかということが分からないと思います。市役所の方は、本当に一生懸命頑張ってもらっしやるという印象がありますので、市は今このように考えておられるので、何月にはこうなりそうなんですと住民の方に説明をすることが大事になると思います。また、今回は地区ごとに入っていることが本当に良かったと思っています。地区の形成をこのまま活かして次の集団移転先にも持って行けるので、それがうまく進んでいる要因ではないかなと思います。市と住民が協力して進めていけば、とても良いまちになると思うので、少しでも協力したいなと思います。

座長： ありがとうございます。それでは、ここから先は委員の皆様方からお願いしたいと思います。市に関する御質問でも構いませんし、今お話ししていただいたお二人に対しての御質問・御意見・御提案等、どこからでも結構ですのでお願いしたいと思います。それから、冒頭で後藤理事や岩沼市から御説明がありましたが、ハードの復旧は今少しずつ進んでいます、ソフトの面でいろいろな課題を抱えているということは共通の認識であると思います。委員の皆様は、いろんなソフト面での結びつきや橋渡しというようなことをされてると思うので、そのような点からの御提案等頂けたらなと思います。遠藤さんいかがですか。

遠藤委員： 発表どうもありがとうございました。2つ伺いたいのですが、1つは市に、もう1つはまちづくり検討委員会の方に伺いたいと思います。今日のパワーポイントの14番の資料に「まちづくりの想いを形にする」ということで1～5とプロセスがあるかと思うのですが、まちづくりの想いを形にする

ときには何をどういう順番でどのように工夫してやっていくかというのが重要になるかと思うのですが、どのような方々とお話してプロセスを決めたのかということ伺いたいのと、あともう一つ中川さんと小林さんにお伺いしたいのですが、当初「まちづくりカード」の発表があったと思うのですが、地域で話し合ったものをお持ちになったと御紹介頂きましたけれども、それは検討委員会が開催される度に会合で毎回毎回皆さんと共有するというプロセスで実施したのか、そうではなくて、随時可能な方に検討会のお話をされたのか、どちらなのでしょう。

検討委員会（小林委員）： 両方です。二野倉地区としても、毎月第3日曜日は会合の日と決まっていたので、その中で3名の委員から要旨の説明をして、どう思いますかと伺ったり、あとは屋根の色彩や壁の色彩等、いろんなまちづくりをしていく上でのルールについて、意見を聞いたりしていました。

遠藤委員： そうすると、交互にやったということですね。それは全地区でされたのですか。

検討委員会（中川委員）： 私たちの地区は、避難所にいるときは皆さんで寄って会合することができなかったのですが、仮設やみなし仮設に入った平成23年7月からは、毎月1回全員で困りごとやこのようなことを聞きたいというような情報交換をするために集まっていました。いろいろな情報が入ってきますので、それを私がまとめて出していたということですね。その後、だんだん進めていくと重要なことまでまちづくり検討委員会で話し合うようになりますので、ここでだめだったら地域に持って帰り検討し、それからまた持ってきますからと、そういうことを何回かやりました。

座長： それでは、遠藤さんの質問にありました、まちづくりの想いを形にするプロセスをどのようにしていったのかという点について、お願いします。

岩沼市復興整備課長： 検討委員会の委員長・副委員長が中心に全体的な流れを検討しました。ただ、状況はそう簡単にうまくいくわけではなくて、皆さんの意見がありますので、1番はじめに形にするまではかなりの議論がありました。委員長・副委員長・アドバイザーも含めながら、1回の委員会の前には2・3回資料の修正をかけたということがあります。

太田委員： 沿岸部の6つのコミュニティにおいて、合意形成のスピードがすごく早いなと思ったのですが、震災前は6つのコミュニティはどのように関係性を保っていたのかということと、規模がそれぞれ違うと思うのですが、合意形成をしていくに当たっていろいろ苦労することがあったと思うのですが、その点についてお話頂けないでしょうか。

岩沼市復興推進課長： 全体的には、コミュニティ協議会がもともとあり、集落以外の方々も入っていました。それと市長のお話にもありましたが、震災以降においても集落ごとに仮設住宅で常に話合いができる場があり、今まで以上に地区のつながりが増していきました。そのようなことで、まちづくりをやる上で合意形成を進めるのが非常に早かったと思います。相野釜あるいはそれ以外の地区でも最低月1回、地区によっては月2回ということで仮設入居後も頻繁に集まって話合いができており、今もおそらく月1回は集まってやっています。玉浦を立て直していくという強い思いがあったのだと思います。

検討委員会(中川委員)： 最初にも言いましたが、この地区は歴史があるということですね。昔から、集落のコミュニケーション・つながりが形成されていたと思います。私が町内会の役員や副委員長になったときには既に絆ができあがっていて、それがあったからこそ被災してもそのつながりが壊れず、次の新しいまちづくりに向けてやりましようと思進んできたのかなと思います。

太田委員： 震災前は、6つのコミュニティに学校がいくつあったのかということと、移転して皆さんが一緒になった後は合併してしまうのかということについて、決まっていたら教えていただけますでしょうか。

岩沼市復興整備課長： 玉浦には、1つの小学校と1つの中学校があり、被災地でいち早く復旧しました。もともと自分たちの母校でもありますPTAの方々が日曜も準備をして、いち早く学校の再建ができたということです。

柳井委員： お話をお伺いしますと、建築・土木系はこれ以上ないくらいのスピードで動いてきているなど感じております。経済的な視点から質問をしたいのですが、美しい丘を造って、普段の維持管理費いわゆるランニングコストが将来の財政負担に変化していかないのか不安に思いました。2点目が玉浦西地区での仕事づくり、失業者対策雇用の問題をどのように考えているのか。3点目は、国際医療産業都市を作る計画がございしますが、2011年札幌商科大学の堤悦子先生からの報告で、神戸の医療産業特区があまりうまくいっていないと言われています。こちらの建設構想をしていく場合、ワールドコンペティション、経済状況もかなり悪く働く人のビジネスコストの問題等あるかと思えます。実際このようなものを作ろうとすると、許可・認可、PL法、薬事法等いろいろなハードルがございします。介護等におけるハードルが下がってくる可能性もあるかと思うのですが、岩沼市においてどのように医療産業都市を構想するのか、お話をお伺いしたいと思います。

岩沼市復興整備課長： 1点目の千年希望の丘のランニングコストについてですが、大きな課題であると思っております。なるべく人が手を加えないで環境を保全できればと

いうところから発想したものでありますので、経済的に循環できる仕組みを作れればと思います。

岩沼市健康福祉部長： 2点目の仕事づくり、3点目の国際医療産業都市の関係であります。実は被災者の方の仕事づくりが国際医療産業都市の整備につながっておりまして、国際医療産業都市に就労できる場を作りたいと考えておりました。それから、神戸の産業都市との関係ですが、先生がおっしゃるとおりなかなか神戸をモデルにするのは難しいと思っていましたので、介護を中心とした企業を誘致したいと考えておりました。

柳井委員： 地元雇用というところや草むしりやガードマン等がありますが、その辺りをもう少し工夫して、企業に勤められるような仕組み作りを考えていただければと思います。

紅邑委員： 先ほどサポートセンターについて御説明いただいたのですが、被災された方たちに対する関係もしっかりとしていて、信頼関係が築かれていたのだなと思いました。支援については、今後も長い間続くかと思いますが、関係づくりにおける役割を地元の方に担っていただくというようなことを行っているのかどうかお伺いしたいと思います。

岩沼市健康福祉部長： サポートセンターの関係ですが、実はJ O C Aから無償で御支援を頂いているという状況です。期間は今年の6月30日までということで、その後できるだけ長期で同じ人材がサポートできるように7月1日からまた新たな協定を締結しました。

地元の皆さんとの関係でございますが、今サポートセンターにいる方は仮設住宅にお住まいになっている方や岩沼に住所を移している方もいらっしゃるの、地元の間人となつています。また、先ほどもお話をさせていただきましたが、集団移転地にもサポートセンターの機能を持つていこうと考えておまして、2年後か3年後かはっきりしてありませんが、国の支援が続く限りはそちらでやっていただきたいと思つています。皆さん、自立に向けて頑張つていただいておりますので、こちらとしては困つている部分を少しでも支援していきなうと思つておりました。

鈴木委員： 私は弁護士をしておりますので、その観点から3つほど質問があります。今、サポートセンターのお話が出たので、まずそちらから伺いたいと思つます。サポートセンターについては、宮城県のサポートセンター支援事務所が専門家の派遣等をやつていて、弁護士会でも必要な場合は派遣をしておりますが、そちらは使つているのか、そしてもし使い勝手が悪いところがあれば教えていただきたいと思つます。

岩沼市健康福祉部長： 現在、総合福祉センターアイプラザというところにサポートセンターを置いております。そちらは、市の介護福祉課、社会福祉協議会がいるところでもあり、介護の支援も行っております。弁護士相談や各種相談事業等、各種団体への御支援等を一切そこでやっていただいている状況で、サポートセンターだけではなく、他の方々への支援もそこで併せて行っています。ただいま御紹介がありました支援事務所さんや弁護士の派遣の関係も、そこでサポートセンターと調整を行いながらやっていただいているという状況でございます。

鈴木委員： 2つ目の質問は単純な話なのですが、玉浦地区のまちづくりでは最初からコミュニティを維持した形で避難所にまとまって入り、連携を保ったという部分が大事だったと思います。その際、市においては対策や対応を取られたかと思うので、どのような判断をして具体的にどのようなことを決めたのかということと、他の地域でも同じようにコミュニティを維持しながら仮設に入ることができれば良いと思うのですが、ここをこのようにすればできるというような、経験からの意見があれば教えていただければなと思います。

3つ目の質問は、まちづくり検討委員会において、アドバイザーという形で専門家の方3人を入れて構成されているようですが、アドバイザーの選定や工夫したこと、考え等を経験と地域に対するアドバイスを踏まえて教えていただきたいと思います。

岩沼市健康福祉部長： 2点目についてですが、実は避難所から仮設住宅に移る際に、相当な裏側の作業がありましたし、各地区の皆さんにもいろいろと我慢していただいたという経緯があります。建物はあるけれども、皆さん御一緒に移転していただきたいので、1か月ほどお待ちください、先にこちらの方々を入居させていただきますというようなこと、それから、仮設住宅については部屋の数が違いますので、調整を市の職員がさせていただきました。地域の皆さんの御協力を頂きながら、この方とこの方が隣り合わせはどうだろう、この方とこの方は一緒にというように、384戸すべてを裏側で調整させていただいたということです。繰り返しになりますが、地域の皆さんが譲っていただくところ、我慢していただくところをきちんと我々にお示しいただいたおかげで、地区ごとの入居ができたという状況で、これが集団移転にまでつながった。我々としては非常にありがたいと思っておりますが、同じことが他の地域でもできるのかと言いますと、非常に難しいと思います。時間をかけて、各地区の代表者の方や皆さんに協力していただいたこととございますので、一朝一夕にはできるものではないと思います。お互いに譲り合うところは譲り合って進めていかないとできないと思います。

岩沼市復興推進課長： 総合体育館の施設の広さからすると、どこの地区とどこの地区が入れば良いか、対策本部でその辺の段取りや割り振りをを行い、震災から数日後には各

施設・避難所ごとに毎日地区の代表の方との話合いの場を設けました。それを代表の方が避難所内の地区に戻り、皆さんに伝える。常に、行政側の意見を伝えて避難者の意見を聞くという取組を行ってきた。その延長線上で、仮設住宅については抽選をせずに地区ごとに入ってもらえたということです。避難所そのものの地区ごとの入所については、行政が地区割り振りをしながら行いました。おそらく他の市町でも、どここの体育館にはどこの地区というようにやっていると思うので、そんなに岩沼とかけ離れたところはないと思います。

岩沼市復興整備課長： 3つ目のアドバイザーの方々についてなのですが、石川先生は岩沼市出身であるということと、震災復興会議の議長であったということ、地域に入っているいろいろな勉強会や話題提供をやっていただいていたということがあり、小野田先生については、委員になる前から公営住宅や地域の在り方について御提案があり、三部理事長についても災害後はこういった課題があるだろう、こういった住宅の課題があるね、というようにアドバイスを頂いたということがあります。

検討委員会(中川委員)： 集団移転するところはだいたい決まっていますが、高齢化率が33%くらいになるんですね。10年たったら、あそこの町はどうなるんだろう、これではだめだという風に考えました。まちづくりにおいて7つの方針があるのですが、高齢者福祉と子育てが充実したまち、これが大事だと思うんですね。子育てしやすいまちを作らないと若い人が来ないと思うので、高齢者の福祉と子育てができるまちを推進してほしいなと思います。

座長： ありがとうございます。

高橋委員： 山元町でリングラジオをやっております高橋と申します。震災後は、特に住民と行政の関係がなかなか難しい面もあるのかなと思います。両地区のおふたりのお話を伺っていますと大変良い関係にあるのかなと思います。ただ、地区の皆様が市に対して要望したことが100%実現したわけではないと思います。これは実現してほしいが実現せず残念だったということがあれば、教えていただきたい。これは、どの被災地にも共通することかと思えますし、苦しい胸の内はある程度私も分かるつもりですので、その辺を伺いたいと思います。

検討委員会(小林委員)： どのようなことを市に要望してほしいかと聞くと、票数が多かったのが電柱の地中化、ライフラインの地中化でした。そちらは皆さん要望されていたので、必ず市に伝えますと言っていて、取り入れてもらえるかなと甘い考えを持っていたのですが、現実問題今から始めたら時間がかかりすぎる。あとは、経費もかかるので、受益者にも負担がかかるかもしれないということ

した。実際、二野倉地区にも電気屋さんがあるので聞いてみたところ、1メートル地中を掘るとこんなにお金がかかると現実的な問題を言われて、それは要望が通らないかなと思いました。市においても、なるべく早く集団移転地に移転をしてほしいという気持ちがあるので、地中化だけは残念ながらできないと説明を受けたのですが、幹線道路は無電柱化という形でやってもらったので、良かったと思います。絶対できないですと言われるのではなくて、できるところはやってもらったので、納得しました。

検討委員会(中川委員)： 私は、もともと農村地帯の自然が多いところに住んでいました。そこは、夏になると蛍が出てとってもきれいだったので、玉浦のまちの真ん中にある緑道に小川を流して、そこに蛍を放そうと言ったんですね。しかし、汚れたら誰が掃除をするのか、水はどこから引っ張ってくるのかということで実現できず、大変残念でした。

高橋委員： 震災を受けて、住民の皆様の思いを行政側で枠をはめず、枠に押し込めないという方向に至るまでには、やはり行政内部でもいろいろと話し合い等が行われたと思いますが、決め手等はあったのでしょうか。

岩沼市復興整備課長： もっと良いまちを作るという復興に対する思いがあり、6集落を1つの集落にしてコンパクトにするという意味では、6つに経費をかけるよりは1つに集中しコストも考えた中で、皆さんと話し合うことができた。小さなまちですから、私たちもここに住んでいる方も十分に分かっていますし、説明会に行けば私たちも状況が分かる。お互いコミュニケーションが取れやすかったという風に思っております。

立岡委員： 私は15年ほど竹駒神社に勤めておりましたので、岩沼に関わりが深いのですが、玉浦西地区の方々は正月になると毎年毎年厄払いを地区ごとにやっておられる。結束が強いなと感じていましたが、今回のお話を聞いて、復興においてもかなり生きるものだと改めて感じさせていただきました。ただ、高齢化率が高いことが非常に気になっていました。災害公営住宅等が建設された後、もし今後人口が減少していったら誰か持ってくるかと考えているのでしょうか。用途が決まっている建物ですから、どのように考えているのかお聞きしたいのと、いろんな地域から岩沼にも人が入ってきているかと思うのですが、そういった方に対するサポートをどうしているのかなと思いました。他から来られると、この地域に溶け込むのはなかなか難しいと思いますので、どのようにしているのか教えていただけるとありがたいと思います。

あと、仙台だと仮設で困窮してしまっている方が多く、今だと生活保護につながる方も結構多いのですが、実際岩沼ではどのような状態なのか教えていただきたいと思います。

岩沼市復興整備課長： 玉浦西においては、たしかに高齢化率が高いということがあります。将来にわたっては、例えば災害公営住宅を福祉的な施設として転用をはかれるのではないかということで、今は木造の平屋、あるいは最低でも2階建てとしているわけです。近々では、サポートセンターの中でそういったものを3年ないし5年かけてやっていこうと考えているものです。ただ、今住んでいる人だけがそこに住み続けるのではなくて、世代を超えて、あるいはよそからでも良いまちであれば入りたいなと思うようなまちを作ることによって、循環するようなまちにしたいと思います。そういった意味では、将来に向かっては公共スペースの中に保育所や託児所等、子育て機能を持たせることも必要だと思っています。

岩沼市健康福祉部長： 1点目の部分からお話をさせていただきたいと思うのですが、現在集団移転地の周辺に被災した高齢者施設が再建されております。今年の12月に再建され、それから集団移転地内にもちょっとした高齢者施設を設置したいと考えております。保育所については、以前あったところに仮設で保育所を再建したのですが、これも3年以内には集団移転地のところに保育所を造りまして、子どもたちの声が聞こえるまちにしたいという考えでおります。併せて、子育てがしやすいまちづくりということが大事になってくるかと思うので、子育て支援センターの機能も持つようにして、お年寄りと子どもたちが交流できるまちにしていけば活性化していくのではないかと考えております。

2点目のいろいろな地域からおいでいただいている方に対してなのですが、岩沼市には当初700世帯2,200人ほどの避難された方がいらっしゃいました。現在は、591世帯1,630人の方が岩沼市内にお住まいです。これにつきましては、仮設にサポートセンターを置いておりますが、市外等からお見えになっている方につきましては、市の社会福祉協議会に委託をして見守り活動を行っております。全世帯を毎日回れるわけではございませんが、スマイルカレンダー等今の復興状況をお知らせする発行物を配布するとともに、郵便物が溜まっていないかどうか等のチェックも行っており、もし要支援等の方がいらっしゃるようであれば、市の関係課につなぐという体制を取っております。市外の方からおいでになった方に対するサポートは十分にできているとは思っていませんが、できるだけ形でサポートをしていきたいと考えております。

生活保護についてでございますが、お話のとおり少し増えてきておりましたが、震災前は188件くらいだったのですが、今は200世帯を超えているという状況でございます。これについては、一時期は支援金等があったので生活保護から外れた方や生活保護に陥らなくて済んだ方もいらっしゃったのですが、支援金や義援金がなくなってきたため生活に窮しているという方もいらっしゃるということで、若干ですが増えてきているという状況です。

柳井委員： まさにそういうところにこそ、コミュニティビジネスを計画的に打ち込んで行くということが大事だと思うんですね。ただ公民館を建てるのではなくて、そこでSOHO機能を持たせる。例えばパソコンを置いたり、ベビーカーで来た子連れのお母さんも仕事ができる、お腹が大きいお母さんも仕事ができる、そのような細かい作り込みの部分で、女性方や専門の人たちの力を借りてやっていけば、最終的に「あの町に行くとそういうことが楽だよ」と評判が立っていく。今は、そのようなきめ細かいことが求められる段階に来ているのかなと思いました。

座長： 他にいかがですか。

紅邑委員： だいたい会議と言うと、町内会長さん等地域の代表の方だけが参加されるということが多いかと思うのですが、今回聞いていると3人ずつ選ばれた委員の方で構成されているということで、そのようなものは震災前からあったのでしょうか。なかったとすれば、今回そのような形で参加してどのように感じたのでしょうか。

岩沼市復興推進課長： 市の各種検討委員会等いろいろありまして、すべてではありませんが委員会の中身によっては年齢層によって委員を選出しているものもあります。ただ、今回のまちづくり検討委員会についてはこれから皆さんが住むまちですから、地区の代表だけではなく若い方の考え方や女性から見た視点、そういったものが必要だということで人選を行ったということです。

検討委員会(中川委員)： 地区の会合でも、若い人たちが混ざって話し合うのが1番良いとは思いますが、呼びかけると来ないんです。若い人の名前を書いて出せば良いのですが、町内会では世帯主の名前を書いて出すので、来る人が決まってしまう男性が多い。地域では、消防団員が比較的若いのですが、この人たちと町内会の役員の人たちでの集会在年1回くらいあります。それから、PTAと町内の役員の方の交流がありましたが、最近はあまりないですね。震災前は、玉浦小学校と地域のコミュニティの合同運動会があり、こういうときに皆さん集まっていたいたのですが、来てくれる人は自分の孫がいるからということで来ていたりして、関係ない人は来ないということもあります。せいぜいそれくらいのこと、やはり若者との交流というのはあまりなかったのですが、これからはやりたいなと思います。

検討委員会(小林委員)： 地区が違ったので、このような機会がないとお話もできなかつたと思います。今、二野倉と相野釜と長谷釜とまとまって住んでいるのですが、ぎゅっと住んでいることの良さもあると思います。外から見れば、狭いところに住んでいてかわいそうに思われているかもしれないのですが、良いところも沢山あるんです。私も、二野倉という地区について今まではほとんど分かつ

ていなかったのですが、被災して仮設に住むようになってからは、あの方とあの方が夫婦だとか、あの方の子どもがあの人で、というように熟知するまでになりました。それを良く思わない人もいるかと思うのですが、私はとっても良かったと思っていて、それが今の生活では普通になっています。子どもたちにとっても、なかなかできない経験だと思うので良かったと思います。また、若い方は町内会長さんと話す機会があまりなくて、発言をしたくてもこのような場を設けないと発言できないということもあります。同世代の方の意見を伝える場に参加できているということでは、市から委員を出してくださいと言われたのは良かったと思っていますし、歳がいった方も若い人の意見も聞かないといけないねと言ってくださるので、言いやすくなったと思います。

座 長： 私の方から1つだけ。さっき、御説明で6割くらいの方が玉浦西地区に移転するということでしたが、残りの4割の人たちはどのような状況なのか教えていただきたいと思うのですが。

岩沼市復興整備課長： 4割の多くは個別移転です。いち早く移転をしたいということで、土地を求めて移転をなされた方がほとんどでございます。自力でできることは自力でするのは大いに良いことだと思います。

座 長： 岩沼市内に移転するのですか。

岩沼市復興整備課長： どこにどのくらいの割合が移転したのか具体的につかんではいないのですが、移転する方によっては岩沼の中に土地を求められなかったり、また職場や親戚の土地にいち早く移転した方もいるということで、割合としてはまだ分からないという状況です。

座 長： ありがとうございます。委員の皆様、検討委員会のお二人、市の皆様も、御丁寧に対応していただきありがとうございます。意見交換については、このくらいで終わりにしたいと思います。それでは、「7その他」に移りたいと思います。

事務局： 皆様にお配りしている参考資料の1枚目に地域拠点整備の概要というものがありますが、これは兵庫からいただいた寄付金で、宮城県は15億円頂いております。これは地域コミュニティの再構築や地域の防災力向上のための拠点整備を目的として、地域の新しい集会所やその集会所に防災機能を加えるといったことに使っていただきたいと兵庫から頂きました。今年度、3億1千5百万を予算化いたしまして、県内各市町に御照会させていただいたところ、岩沼市さんからは玉浦西地区に生活利便施設を設置したいということで御要望を頂いています。具体化はまだ難しいのかもしれませんが、コミ

ユニティビジネスについても併せて整備した方が良いのではないかという御提案も今回ありましたので、多岐に使えるようにお考えいただければと思います。

あとは2枚目にみやぎ地域復興支援助成金がありますが、先ほど少しお話いたしました第2回目の募集は、7月8日～7月19日まで行っておりますので、支援活動に財源が必要だという事業がございましたら、御応募頂けたらと思います。

最後に、復興支援専門員募集という資料も併せて付けさせていただいておりますが、被災地と県を直接つないでいただくということで、今年の1月1日から2名の専門員を県に配置させていただきましたが、1人が体調不良でお辞めになりましたので、追加で募集させていただくということでございます。どなたか良い人がいれば、推薦等していただけたらと思います。以上でございます。

司 会： 皆様ありがとうございました。次回の会議の御連絡をさせていただきます。次回の会議は、11月に県庁内で行う予定です。詳細については、後日御連絡したいと思いますので、宜しく願いいたします。それでは、以上をもちまして「第6回宮城県被災者復興支援会議」を終了いたします。ありがとうございました。

以上